

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和2年 6月23日 開会10時38分 閉会 11時34分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄
細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳
惣台己吉	三宅文雄	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則
宮地俊則	佐藤豊		

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総務部長	山下浩道
健康福祉部長	佐藤和也	未来創造部長	唐木英規
総務部次長	藤原雅彦	健康福祉部次長	沖津幸弘
未来創造部次長	田中大三	企画課長	岩本展到
財政課長	片井啓介	子育て支援課長	岡崎祐一
健康福祉部参事	原田恒司	総務課長補佐	伊藤圭史
商工課商工労政係長	佐藤友泰		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
------	------	-------	------

### 6. 傍聴者

(1) 一般 1名

(2) 報道 2名

### 7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 改めまして皆さんおはようございます。

皆様方におかれましては、本会議に引き続いての予算決算委員会の開催まことにお疲れさまでございます。

この委員会に付託されております案件は、議案第49号令和2年度井原市一般会計補正予算（第4号）の1件でございます。どうか慎重にご審議をいただきまして適切なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〈議長あいさつ〉

〈議案第49号 令和2年度井原市一般会計補正予算（第4号）〉

〈歳入全般〉

**委員（三輪順治君）** 歳入の項で、さきに国の2次補正が成立した際に、地方創生臨時交付金に約2兆円程度上積みされたと思うんです。今回、この国の地方創生臨時交付金の井原市への対応分は、これは国のほうに入ってくるのか県のほうに入ってくるのかわかりませんが、もしわかれば、上乘せされたものに対する国、県の具体的な対応をお願いいたしたいと思います。

**財政課長（片井啓介君）** 国の2次補正予算の関係そのうちの地方創生臨時交付金でございますけれども、6月中に国のほうから各都道府県市町村への配分額の決定の通知が来るということでございます。現在のところは、まだ井原市のほうには配分額は来ておりません。

**委員（三輪順治君）** となると、今財政調整基金でとりあえず基本的な補填をしておりますが、地方創生臨時交付金が6月末に決まり配分額が決まれば、財政調整基金の額は負担減となるというような見込みでよろしいのでしょうか。

**財政課長（片井啓介君）** そのとおりです。

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

〈なし〉

## 〈第25款 衛生費〉

委員（西村慎次郎君） 何点か聞かせてください。

まず、具体的に増便される時刻というんですか、何時便がふえるのかというところを教えてくださいいただけますか。

企画課長（岩本展到君） 増便といいますか、こちらにつきましては、これから申し上げる時刻の、通常1台で運行しているところを1台追加して2台で運行するイメージで聞いていただけたらと思うんですが、笠岡駅前7時20分発、これが井原市民病院到着が7時57分ですが、この便が1台増車になります。井原市から笠岡市に行く方面でございますが、井原市民病院7時45分発、これが笠岡駅に8時25分に到着する便でございますが、これを1台増車いたしまして2台で運行するイメージでございます。帰りの便につきましては、定期テストとかの一斉下校を想定しておりまして、これにつきましては運行事業者が調査をいたしまして、笠岡市民病院12時33分発、これが井原市民病院着が13時15分になるんですが、これが多いのではないかと思うのですが、こればかりでなくこの前後、その1時間前の便でございましたり、その1時間後の便になることもあるかと思いますが、延べまして月平均10回ぐらいで予算のほうを想定しております。

逆に、井原市から笠岡市のほうへ帰る便でございますが、これも12時35分発で笠岡駅着が13時10分が多いのではないのかなと今予測しておりますが、これにつきましても前後1時間ぐらい変わってくることも起こり得るのかなと思っております。

委員（西村慎次郎君） 先ほど、本会議場での説明では、座席に座れない生徒をなくすというような基準で考えられているんですか、1便でそのあたりの効果がどれだけあるのかなという、その7時からとか8時の間で乗っている生徒を見ますと、多分どの便も座れない生徒がいるんじゃないかなというふうに思っているんですが、そのあたりは、1便だけ1台増ふやすだけで効果が出てくるのかな、どうなんだろうというふうに思うんですがいかがですか。

企画課長（岩本展到君） この通学の時間帯で想定される笠岡から井原へ来る生徒、これが大体井原高校が多いんですが、笠岡方面から来られている井原高校の生徒が約50名ぐらいいらっしゃると思います。この方が全員バスを利用しているかどうかは、バイク通学の方もいらっしゃると思いますのでわかりませんが、笠岡駅前7時20分発で7時57分到着、その1便後、7時45分発でいきますと8時22分に着きますので、そういったところで1台増車しておりますので、3台でいけば笠岡方面から来られる方は、井原高校の生徒以外の方が仮に乗られても大丈夫なのかなと思っております。逆に、井原方面から笠岡方面へ行く生徒で

すが、早いものと井原市民病院発が6時55分、これが笠岡駅に8時2分に到着します。その後、7時40分で8時23分に到着、その増車する便が7時45分発が8時25分に笠岡駅に到着します。大体この4便が多いのではないかと思うのですが、4便に対して1車増車しますので通学に5台使えるということで、逆に井原方面から笠岡方面へ通学している生徒が、これも全員がバスを利用しているかどうかというのはわからないんですが、現在175名の方が笠岡商業と笠岡高校へ通学されている方がいらっしゃいます。その方が全員バスを使っているということではないのですが、大体車の定員が56人から70人ぐらいのバスが通常走っておりますので、これは座席の数ではございません。56人のバスですと座席が26席、70人乗りのバスですと座席が33席。朝は人が多いので、70人乗りのバスでいきますと、33席が5台ですと165人は座れる勘定でございますので密にはならないのではないのかなと思っております。

**委員（西村慎次郎君）** もう一点、この運行期間、増便期間がいつから開始していつまでという、終わりが決まっているのか年度内ずっとなのか、そのあたりどういう予定でしょうか。

**企画課長（岩本展到君）** 実は、この増車の運行はもう6月2日から始まっております、新型コロナウイルス感染症が終息するのがいつかというのは読めないところではございますが、年度末、3月31日までの10カ月を今想定して考えております。

**委員（三宅文雄君）** 笠岡市との共同事業ということになっておりますけれども、笠岡市の負担はどのぐらいになりますか。

**企画課長（岩本展到君）** 笠岡市と井原市の距離の案分でございますが、井原市民病院から笠岡市民病院までの距離が16.6キロメートルでございます。そのうちの井原市のエリアが8.2キロメートル、ですのでその差、笠岡市の持ち分といたしましては8.4キロメートルになります。

**委員長（藤原浩司君）** 金額を。

**企画課長（岩本展到君）** 距離案分でございます、井原市が170万円に対しまして、単純に割合で割り戻しますと約174万円ぐらいになるかと思えます。

〈なし〉

#### 〈第40款 商工費〉

**委員（多賀信祥君）** 先ほど本会議場で、個人事業主については開業届が要件ということ

だったと思うんですけど、申請をされる場合に開業届の写しとか、そういう申請に必要な書類というのを今はどう思われているかというのを考えられていると思うんですけど。

**未来創造部次長（田中大三君）** 具体的な中身につきましては、この議決をいただきました後に商工会議所等とは詰めてまいりたいというふうには思っておりますけれども、一応開業届のほうを添付していただいた上で審査をするということを今は想定しております。

**委員（多賀信祥君）** わからないんで聞くんですけど、税務署へ井原市内で個人事業の開業届を出されている件数とかというのはわかるんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 済みません、そこの把握はできておりません。

**委員（多賀信祥君）** この800社の積算、個人の根拠は。

**未来創造部次長（田中大三君）** 先ほど本会議で未来創造部長のほうの説明いたしましたように、今回の積算のもとになっておりますのが、平成26年度の経済センサスで1,795事業所があるということで統計上持っている数字があると。事業の影響を受けているところが、井原商工会議所のアンケート上約90%ということで、その90%を掛けまして、対象が約1,600事業所になるのではないかとということで見込んでおります。それで、法人の割合が、市役所へ出ている法人市民税の調定件数からしますと約800社ありますので、その中で法人が約800社だろうと。残りの800社が個人事業主に該当するのではないかとという推定で計算をしておるという状況でございます。

**委員（多賀信祥君）** どこからか、概算をつくっていくのに基準が要るんだと思うんですけど、経済センサスというのはどれほどの調査なのか私はわからないんで、この経済センサスの説明をお願いします。

**未来創造部長（唐木英規君）** 経済センサスにつきましては、統計がいろいろございますけれども、その中で経済センサスは経済全般の調査になります。こちらのほうにつきましては調査員を委託しまして、各地区別の調査員が個々の事業所を歩いて調査に行くというものでございますので、そういったところで、基本的には統計調査の結果が基準ということになるかと考えております。

**委員（多賀信祥君）** 法人の事業所というのは我々も目に触れてわかるんですけど、個人の事業所が今の説明で拾えているのかどうなのかというのが全くわからないんですけど。その説明をお願いできればと思うんですけど。

**未来創造部長（唐木英規君）** 全部拾えているかどうかということでございます。

行政といたしまして、あくまでも基準となる数字をどこに置くかということになるかと思えます。その時点で、公に出ている経済センサスの統計数値を基本的には基準とさせていただいたということで、それが全部拾えているかどうか、それにつきましてはこの場で私ど

ものほうから説明することは困難と考えております。

**委員（多賀信祥君）** もうざっくりで聞かせてもらいますけど、ほかに全体を知るのに情報を得られる手段というのはこれ以外になかったんですね。

**未来創造部次長（田中大三君）** その辺がなかなか困難であるということで、今回はこの統計調査をもとに予算の積算をさせていただいたということでございます。

**委員（柳井一徳君）** 先ほどの多賀委員の質問に関連するんですが、先ほど説明いただきました個人事業主、法人に関してもですが、800社ずつ1,600社、これは対象は井原商工会議所会員、備中西商工会会員に限るんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** これは、会員にとらわれたものではなくて市内の全事業所という意味でございます。

**委員（柳井一徳君）** 現在、井原商工会議所の法人会員としては何社加盟しておるのでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 法人、個人の別は把握しておりませんが、井原商工会議所の会員でいきますと843社、それから備中西商工会議所の芳井が154社、それから美星が133社で、会議所それから商工会の会員とすれば合計で1,130社が現在の会員であるということは伺っております。

**委員（柳井一徳君）** じゃあ、ほとんどの方、全員が対象になるとは思いますが、売り上げ、そういう条件をクリアしていく。その申請書類はこの説明にございますけれども、井原商工会議所経由ということになるのでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今回の事業の枠組みにつきましては、基本的に事業者が必要とする資金を的確かつ迅速に支給するためということがございまして、その中で市が事業に係る経費を負担しまして、井原商工会議所が事務処理を行うという枠組みにしておりますので、申請書類等は井原商工会議所のほうへ出していただくという形で想定をしております。

**委員（三宅文雄君）** 売り上げの減少要件についてお尋ねいたします。

何を持って減少しているというのを証明するようになるんですか。1カ月の売り上げが20%以上減少していることということになっております。証明するのは何で証明するんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 基本的には申告等をしていただいておりますので、資料のほうへ書いておりますように、令和2年2月以降のいずれか一月の売り上げが前年同月と比較して20%以上下がっているということが条件になろうかと思っております。それと、2番目に書いておりますのが連続した3カ月間の売り上げの平均額が、これも3カ月の連続です

が、前年度と比較して売上げが減少しているということ。それから、もう一件3番目に書いておりますのが、新規事業者においては前年度の比較はできませんので、その中で期間内で2カ月以上の事業に係る支出が収入を上回っているところというこの3つの条件のどれかがクリアしていれば対象になるということになりますので、今回影響を受けているという90%の事業者についてほぼ対象になるのではないかと考えております。

基本的には何を持ってということにつきましては、確定申告の書類とかそういったもので比較させていただくということになるかと思えます。

**委員（三宅文雄君）** 法人で青色申告なんかされているとかなり詳しくわかるんじゃないかと思うんですけど、個人の場合は、本人の申請に基づいて井原商工会議所が判断するというところでよろしいんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 個人につきましても、事業者についても申告はしていただいていると思いますので、そういった書類が比較対象になるということでございます。

**委員（三宅文雄君）** ということは、個人の方が、要するに自分で帳面をつけられていて、今月のトータルが幾らで、ずっとさかのぼって。その月の売上げが幾らで、ことしは新型コロナウイルス感染症の影響でこれぐらい少なくなったというのは個人の申告だけで判断するというところでよろしいんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 実際、今年度の売上げの状況については個人の申告に基づくもので、比較対象となる前年度はそういった申告をしていただいているものが参考になるということになります。

**委員（三宅文雄君）** 本人が申請するということになれば、それなりの裏づけというのは要求されているんですか。例えば、売上げが減ってきましたというのを証明するような書類のほうは。

**未来創造部次長（田中大三君）** 現年度分につきましては各個人のほうで売上台帳等を作成されておると思えます。そういった個人の申告に基づいての比較ということになってまいります。

**委員（簀戸利昭君）** 三宅委員と重なる部分もあるかもしれませんが、ほとんどの事業者が青色申告ないしは有限、株式ということになるかと思えますが、白色申告をなさっている方がもしおられたらその方も対象になるんですか。その場合の証明は、やはり帳簿ということになるんでしょうかお伺いをいたします。

**未来創造部次長（田中大三君）** 簀戸委員がおっしゃられるように対象となりまして、申告書の写しが根拠になってくるということになってまいります。

**委員（三輪順治君）** 受け付けが7月1日になっているんですが、支払い目標予定日とし

てはいつごろですか。努力目標で結構です。

**未来創造部次長（田中大三君）** この辺は、井原商工会議所のほうで実際に事務を取り扱っていただくんですけれども、申請書を受け付けて審査をして支払いをするまでの期間ということになるかと思うんですけれども、申請を受け付けてから約2週間程度で振り込み可能ではないかということをお伺いしておりますが、という程度でございます。

**委員（多賀信祥君）** 申請期間が9月30日までとなっておりますが、これは令和2年9月30日ですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** そのとおりでございます。

**委員（多賀信祥君）** 現金商売だとすぐにダメージがあらわれるわけですけど、材料を使う量が多い事業ほど影響が出る時期がおくれてくると思うんです。9月30日より、多分秋口、年末に影響が出てくる事業所もかなりあると思うんですけど、どうして9月30日なんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 現状で申しますと、最初は2月から影響が徐々に出てきて、対象になっているということで、ここから第2波とかそういったところまでは今回の想定しておりませんが、現状で行きますと、今2月からの影響で、それから9月30日まで見れば今のほとんどの事業所が対象になるのではないかとということで9月30日を設定しております。

**委員（多賀信祥君）** もうちょっと調べていただければよかったと思うんですけど、目に見える自動車なんかはライン生産ですぐに影響が出るわけですけど、製造業については、税関係の方、社労士の方でいうと半年もしくは8カ月、10カ月おくらせて影響が出るという見込みをされているんです。なので、これは目に見えるところの影響はかなり大きい、今回の事態ですけど、それ以上に響くところが相当数あるということが、この9月30日では読めないなと思います。その辺どうでしょう。

**未来創造部次長（田中大三君）** 基本的には、現在影響が出ているところに迅速かつ的確に渡していきたいという思いでございますが、おおむね現在の状況をいえば9月30日ぐらいまでという、ほぼ行けるのではないかと見込みをしております。今後状況を見ていく必要はあるとは思いますが、現在のこの予算の中ではそういった見込みをさせていただいております。

**委員（山下憲雄君）** 申請時の添付書類の内容について教えてください。

**未来創造部次長（田中大三君）** 売り上げが想定できるものとして、さっきの申告書でありますとかそれから売上台帳とかそういったものは想定しておりますけど、詳細につきましては今後井原商工会議所のほうと詰めまして決めていきたいと思っております。現在でこれ



とこれとこれというのを決定はしておりません。この売り上げ条件と法人とか個人事業主の該当であるという要件を確認できる書類ということで、その内容につきましては今後詳細を詰めていきたいと思っています。

**委員（山下憲雄君）** 7月1日から受け付けが始まるわけですが、議会で議決した後、直ちに検討するという回答をよくされますけども、具体的にはされているんじゃないでしょうか。その点いかがですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 一定のものはしております。先ほど言ったように、開業届が必要であるとか申告書の写しが必要であるとかというものは当然検討しておりますけど、最終的な、具体的なことについてはこれからということでございます。

**委員（山下憲雄君）** 例えば、要件の中で前年対比ができないといったような場合が出てくると思うんですが、提出された場合でも、その辺の懸念はありませんか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 比較対象ができないというのは、新たに開業されたものについては前年度の対象がないということになってきますので、そこは比較はできないということです。基本的に、そのほかのものについては比較はできるというふうに思っております。

**委員（山下憲雄君）** 決算書とかそういうのは当然前年度がありますけれども、月別の売り上げなど詳細が決算書の中で上げていないというケースもあろうかと思えますし、またその後の分はまだ決算が上がらないわけですので、それについてはおのおのの自己申告という形になって、そこら辺の資料の信憑性という点ではやや疑問を残す点もあろうかと思えますが、その辺について何か、これから検討されるということですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 申告書等の写しを添付していただければ特にそういった懸念というものは、比較対象はできるというふうに思っておりますので、比較対象ができないということは想定はしておりません。

**委員（山下憲雄君）** 先ほどのデータの正確性といいますか、本年度は自己申告的な形で、税務署の結果をデータとするわけでありまして、申告結果じゃないですから申告という形になりますけれども、その辺のこともよく、今後提出書類についても審査されるということですからよろしくご検討いただきたいと思います。

それから、続けてよろしいでしょうか。

今後、事業主が事業を継続する意思があるということの確認等については、申請をして、その意思はもうありませんという人はいないと思うんですけども、これをわざわざ書かれたのには何か意図がありますか。

**未来創造部次長（田中大三君）** これは、やはり事業を継続していただくことで雇用を守

るという形、それが地域の活性化にもつながっていくということなので、この給付金を糧にしてぜひ事業を継続してほしいという思いでこの項目は申請時に求めていくということで判断しております。

**委員（山下憲雄君）** 先ほどの多賀委員の話にもあるんですけども、この2月、3月、4月、5月で非常に影響を受けた人を緊急的に救済しようという国の制度とも絡めまして市もそれを実行しようというわけですが、2月、3月、4月に、秋から冬にかけて次のシーズンの用意をしている企業にとっては、例えば中国に行けなかった、材料を仕入れられなかったというようなことがあって、9月以降にダメージが来るといふ企業がありますけれども、9月30日で締め切っているわけですが、そこから先の、新型コロナウイルス感染症が終息するのが一番いいんですが、したとしてもダメージを受ける企業がありますが、そこら辺に対応する施策を考えておられるのかどうか。

それからもう一つは、井原商工会議所に農業の法人等が加盟されているのかどうか、その2つを聞かせてください。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今後の施策につきましては、まだ国等の2次補正でいろいろなもの、家賃補助であるとか雇用調整助成金であるとかそういったものが出てまいります。そういったものも見きわめながら市のほうとしても対応を検討してまいりたいというふうには思っております。

それと、申しわけありません、先ほど言いましたこの申請期間を9月30日までで締めているという状況につきましても、やはり新型コロナウイルス感染症の影響というものが今後さらに出てくる、先ほど言われましたように、製造業においてはおくれて出てくるというようなことも想定されますので、この制度は9月30日でまずは一旦打ち切りということになりますが、そのあたりにつきましては期間延長とかそういったものにつきましても状況を見ながら対応も考えていきたいというふうには思っております。

それと、農業についてでございますけれども、基本的に農業については会員にはなりませんけれども個人事業主ということにはなってきますので、そういったもの、2分の1以上という要件がございますけれども、それをクリアすれば農業も対象になってくるということでは思っております。

**委員（山下憲雄君）** 最後に、10万円なり20万円なり補助を受けられます。受けられた人たちの税務的処理はどういうふうになるのか、その点を教えてください。

**未来創造部次長（田中大三君）** 基本的には、この10万円、20万円も課税の対象にはなってまいります。ただ、実際に税金がかかるかどうかということ、最終的にはほかの所得の関係もありますので、そういったもので申告して調整をしていただくという形になるのか

と思います。

**委員（西田久志君）** 先ほど農業についてお答えになりましたけれど、特にブドウは収入というお金が入ってくるのが10月、11月になるわけです。今は、本当にお金がかかっている状態の中で、そういう農業の、特にブドウ農家に関してはどういうふうに補助されるのでしょうか。

**未来創造部長（唐木英規君）** 西田委員がおっしゃられるように、季節性のあるものは当然あるかと思いますが。そういったものにつきましても、事業者の方の声を聞きながら、基本は今9月30日までとしておりますけども、そういった状況を見きわめながら今後また対応を検討していきたいと、このように考えております。

**委員（西田久志君）** 別件ですけど、法人対象者ということで、中小企業基本法の法人というのはちょっと勉強不足でわかりませんが、全ての事業所に交付するというので、井原市において大きい企業に対しても全てされるんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 基本的には、この中小企業基本法ということで、要件でいきますと製造業であると300人以下というようなもの、それから卸売業では100人以下、サービス業でも100人以下、小売業では50人以下というものが中小企業に該当します。なので、ほとんどの市内の企業がこれに該当するようになってきますが、一部これ以外の、もう少し大きい大企業というものがございしますが、そういったところは対象から外れていくという形になります。

**委員（西田久志君）** ちなみに、その対象外は何件ありますか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 個別の企業名ということはちょっとこの場では申し上げられませんが、家電量販店とか大型のスーパーというものと、そういったものが何件かそういう大企業に該当するところがあるというふうに思っております。

**委員（簗戸利昭君）** 確認なんですけど、井原商工会議所と覚書を締結して実施していくということでございますが、備中西商工会とはしないというふうに理解すればよろしいですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** この事務については井原商工会議所で一括して行うということで、ただ申請について、基本は郵送で考えておるところへ書いておるんですが、そういうところで地域で出されるという場合は、申請書の受け付けは各商工会の支所でも行うということは想定はしておりますが、基本的には井原商工会議所が全て行うという形のものでございます。

〈なし〉

〈歳入歳出全般〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原浩司君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり慎重にご審議をいただき、また適切なご決定を賜りましてまことにありがとうございました。

支援を必要としておられる方々になるべく早くまた確実に支給することができるよう、これから計画的に事務を進めてまいりたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原浩司君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。